

進路だより

札幌市立新川西中学校
第3学年進路だより
2024.10.18
NO. 81

【学校推薦について】

公立高等学校の推薦入試は「自己推薦入試」です。私立高等学校では「自己推薦入試」を取り入れている高等学校が増えましたが、「学校推薦」として実施する学校もあります。

「学校推薦」には「中学校長による推薦」が必要です。そのため「学校推薦」を希望する生徒に対し、新川西中学校では本校の推薦基準や各学校が示す「基準」に照らし合わせて審査が行われます。希望する生徒の学力面だけでなく、生徒会や委員会での活動、部活動の様子など、人物面や生活面でも推薦にふさわしいかどうかをさまざまな点から中学校の推薦委員会で協議・審査し、最終的には校長先生の判断で推薦が認められます。

これは、言い換えれば、新川西中学校として、その生徒の学力や人物等を保証するということとなります。したがって、希望者全員が推薦されるとは限りません。

また、私立高等学校等の推薦入試に合格した場合は基本的に必ず入学することが条件です。

【新川西中学校 学校推薦における推薦基準】

- (1)本年度3月に本校を卒業する見込みの者。
- (2)出願する動機及び理由が明確である者。
- (3)志願する学科に対する学力、適性、興味、関心、及び学習意欲があり、高等学校入学後の活躍が期待されること。
- (4)人物的に学校長推薦に値すると認められること。
- (5)本人・保護者の合意による依頼に基づくものであること。この場合、学年会、推薦委員会、学校長の審査、判定（承認・決定）によって、初めて「学校推薦候補者」となることが承認される。
- (6)高等学校での3年間の在学見通しが、確実であると見込まれること。
- (7)行動面で、問題がないと認められる者であること。
- (8)上記の他、当該高等学校で、特別に定め指定した条件や基準に、十分に適合する者であること。

【学校推薦の日程】

- 11月 5日（火）～ 推薦希望者申出開始（推薦依頼書を渡します。）
 - 11月15日（金） 推薦依頼書提出締切
 - 12月 2日（月） 推薦委員会（資料・基準に基づき、審査、候補者を内定）
 - 12月 5日（木）～ 学校長面接（期末懇談期間）
- ※学校長面接を経て推薦が決定されると、推薦受験に出願できます。
- 12月10日（火） 推薦候補者内定通知

【自己推薦（公立高等学校等）について】

自己推薦入試（2月10日）後1週間ほどで中学校に結果が送られてきます。

- ・合格内定の場合⇒「入学確約書」を高等学校に提出します。
 - ・合格内定にならなかった場合⇒「再出願」することができます。
- 「再出願」では推薦出願した高等学校に限らず、どの高等学校にも出願することができます。そして、3月4日の入試の日に一般で出願した人と一緒に受検します。

※自己推薦にともなう制限

- ・公立高等学校の自己推薦入試では、いったん出願した出願先高校を変更することはできません。
- ・自己推薦面接に欠席した場合、また、合格内定後に入学確約書を提出しなかった場合には再出願をすることはできません。同様に公立高等学校の2次募集にも出願はできません。

大切にしましょう、**あいさつ、みだしなみ、時間のけじめ。**